

北相木村財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局

長野財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局長野財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	北相木村

◆基本情報

財政力指数	0.14	標準財政規模(百万円)	913
住民基本台帳人口(人)	659	職員数(人)	33
面積(Km ²)	56.32	人口千人当たり職員数(人)	50.1

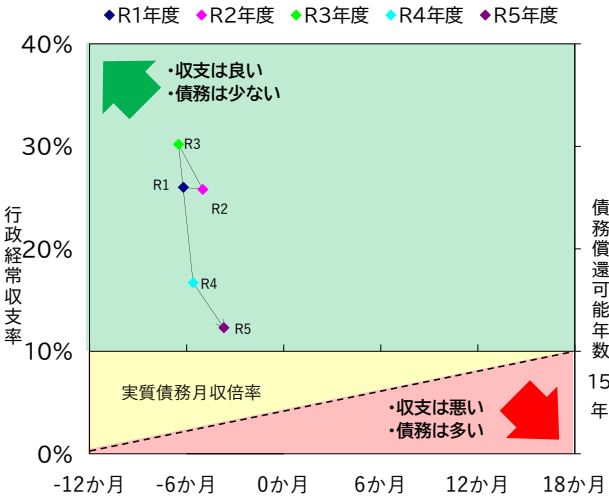
◆国勢調査情報

(単位:人)

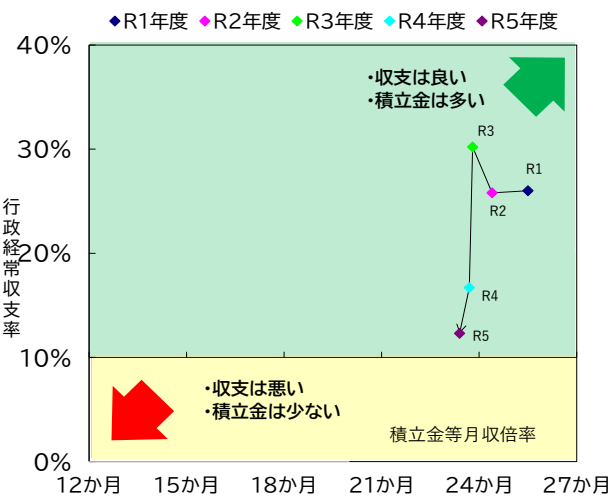
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	842	70	8.3%	433	51.4%	339	40.3%	134	33.1%	99	24.4%	172	42.5%
H27年	774	89	11.5%	381	49.2%	304	39.3%	123	32.2%	81	21.2%	178	46.6%
R2年	752	104	13.8%	378	50.3%	270	35.9%	128	33.8%	79	20.8%	172	45.4%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	長野県平均		12.0%		56.1%		32.0%		8.5%		28.7%		62.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額			物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他		その他		その他			
その他							

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

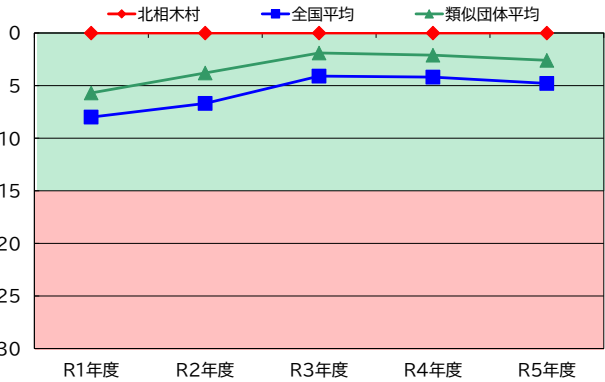
<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	2.6年	4.8年	2.7年
実質債務月収倍率	▲ 6.2か月	▲ 5.0か月	▲ 6.5か月	▲ 5.6か月	▲ 3.7か月	3.9か月	5.9か月	3.4か月
積立金等月収倍率	25.5か月	24.4か月	23.8か月	23.7か月	23.4か月	13.8か月	7.7か月	10.9か月
行政経常収支率	26.0%	25.8%	30.2%	16.7%	12.3%	16.2%	12.5%	15.6%

※平均値は、いずれもR5年度

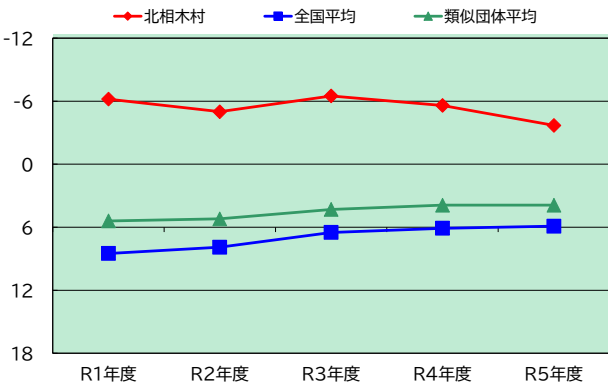
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



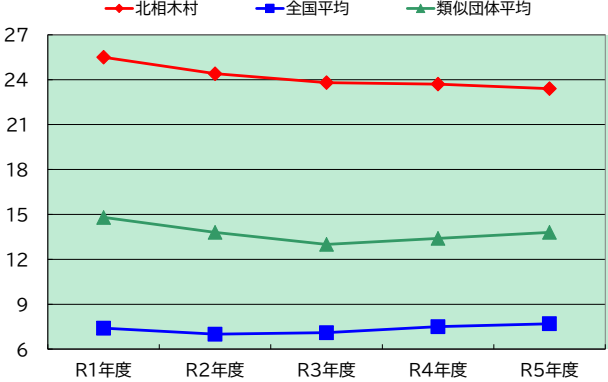
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:か月)



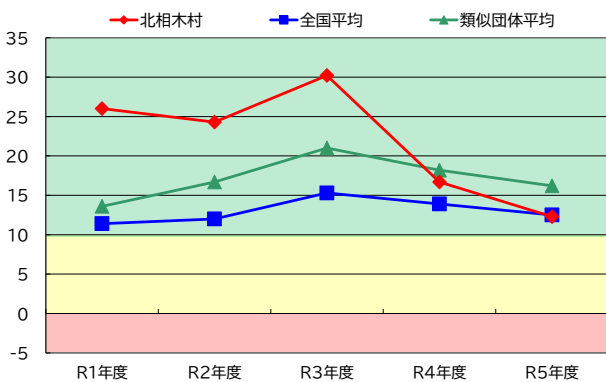
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:か月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



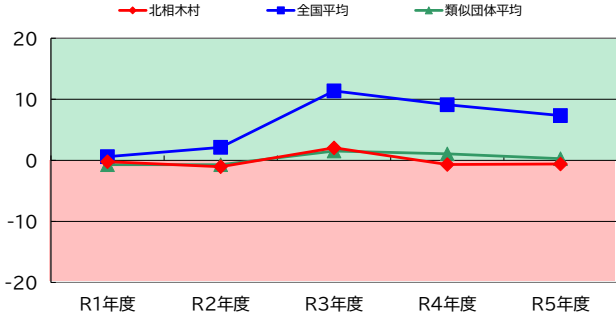
<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	北相木村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	7.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



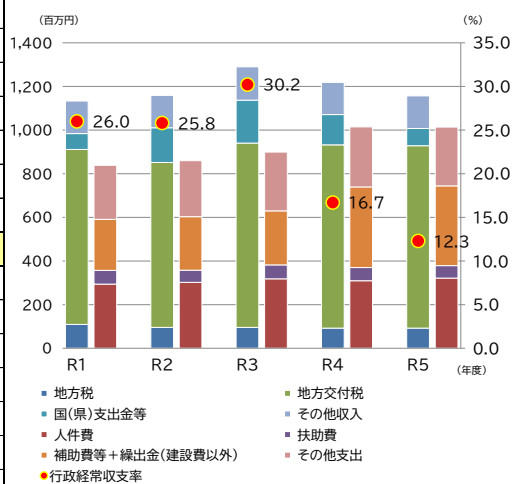
※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
- {歳出 - (公債費 + 基金積立)}
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。
3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

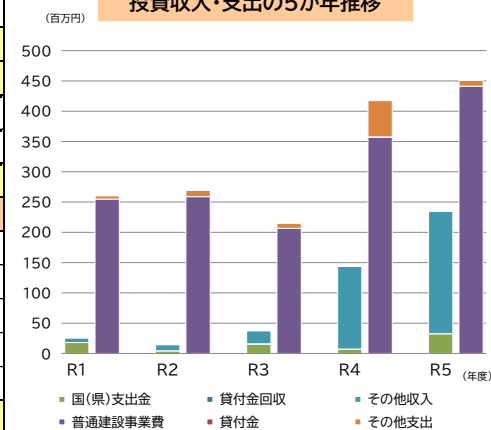
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
(百万円)								
■行政活動の部■								
地方税	109	96	95	92	92	8.0%	427	12.3%
地方譲与税・交付金	59	61	63	64	65	5.6%	158	4.6%
地方交付税	803	755	845	841	836	72.3%	2,097	60.4%
国(県)支出金等	73	159	197	138	79	6.8%	525	15.1%
分担金及び負担金・寄附金	16	15	31	31	31	2.6%	131	3.8%
使用料・手数料	47	47	32	30	31	2.6%	82	2.4%
事業等収入	27	25	26	23	23	2.0%	49	1.4%
行政経常収入	1,133	1,159	1,290	1,219	1,157	100.0%	3,469	100.0%
人件費	294	302	319	310	321	27.8%	681	19.6%
物件費	234	243	247	259	255	22.0%	758	21.8%
維持補修費	7	8	19	13	11	1.0%	113	3.2%
扶助費	63	55	63	60	58	5.0%	259	7.5%
補助費等	133	157	155	188	191	16.5%	775	22.3%
繰出金(建設費以外)	101	89	92	182	174	15.1%	300	8.6%
支払利息	6	5	4	3	3	0.3%	11	0.3%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
行政経常支出	838	859	899	1,014	1,013	87.6%	2,896	83.5%
行政経常収支	295	300	391	205	143	12.4%	572	16.5%
特別収入	36	427	276	104	9		143	
特別支出	124	581	287	105	-		104	
行政収支(A)	207	146	380	204	152		611	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	18	4	16	7	33	13.9%	259	41.2%
分担金及び負担金・寄附金	1	0	1	1	3	1.2%	81	12.9%
財産売却収入	4	7	18	8	37	15.8%	20	3.2%
貸付金回収	-	0	0	0	0	0.0%	23	3.7%
基金取崩	2	2	3	128	162	69.0%	246	39.1%
投資収入	25	14	37	144	235	100.0%	629	100.0%
普通建設事業費	255	259	207	357	441	187.9%	922	146.5%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	15	2.3%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	10	1.6%
貸付金	-	0	0	0	0	0.1%	24	3.9%
基金積立	5	10	8	60	10	4.1%	256	40.8%
投資支出	260	269	215	417	451	192.1%	1,227	195.1%
投資収支	▲235	▲255	▲178	▲274	▲216	▲92.1%	▲598	▲95.1%
■財務活動の部■								
地方債	270	221	181	169	272	100.0%	464	100.0%
(うち臨財債等)	(23)	(24)	(30)	(8)	(4)		(9)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	270	221	181	169	272	100.0%	464	100.0%
元金償還額	167	175	183	196	212	78.1%	463	99.7%
(うち臨財債等)	(49)	(52)	(56)	(55)	(52)		(118)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	167	175	183	196	212	78.1%	463	99.7%
財務収支	103	46	▲2	▲26	60	21.9%	1	0.3%
収支合計	74	▲63	200	▲97	▲4		14	
償還後行政収支(A-B)	40	▲29	197	8	▲60		148	
■参考■								
実質債務	▲594	▲492	▲700	▲575	▲363		63	
(うち地方債現在高)	(1,824)	(1,869)	(1,867)	(1,841)	(1,900)		(4,085)	
積立金等残高	2,417	2,362	2,567	2,416	2,263		4,063	

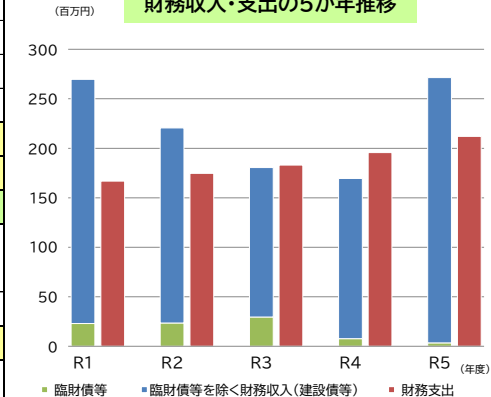
行政経常収入・支出の5か年推移



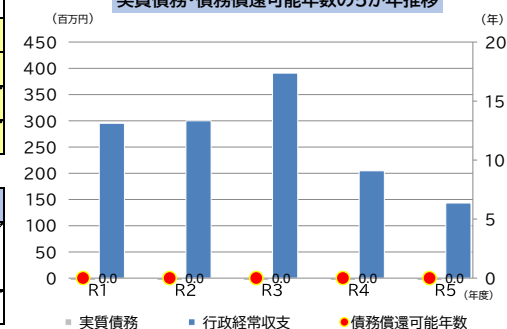
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成26～令和5年度)をみると、▲10.5か月～▲3.7か月の範囲で推移し、令和5年度では▲3.7か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、令和5年度の実質債務月収倍率▲3.7か月は、類似団体平均3.9か月と比較すると下回っている。

実質債務は、地方債現在高に有利子負債相当額を加算し、積立金等残高を控除して求められるが、積立金等残高が地方債現在高と有利子負債相当額の合計を上回り、実質債務月収倍率がマイナスとなる場合には、実質的には債務を有していないと同様の状況にある。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、12.3%～30.2%の範囲で推移し、令和5年度では12.3%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の行政経常収支率12.3%は、類似団体平均16.2%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数0年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数0年は、類似団体平均2.6年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、23.4か月～27.8か月の範囲で推移し、令和5年度では23.4か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の積立金等月収倍率23.4か月は、類似団体平均13.8か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	2.6年
実質債務月収倍率	▲10.0か月	▲9.2か月	▲10.5か月	▲7.7か月	▲7.3か月	▲6.2か月	▲5.0か月	▲6.5か月	▲5.6か月	▲3.7か月	3.9か月
積立金等月収倍率	26.9か月	25.7か月	26.7か月	27.0か月	27.8か月	25.5か月	24.4か月	23.8か月	23.7か月	23.4か月	13.8か月
行政経常収支率	27.7%	27.9%	29.1%	23.9%	18.6%	26.0%	25.8%	30.2%	16.7%	12.3%	16.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支

・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)

・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)

・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
行政経常収入 国(県)支出金等(国庫)	R2	▲ 74.1	減額補正	臨時적かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出へ振り替えた。
行政経常支出 補助費等(その他)	R2	▲ 74.1	減額補正	
行政特別収入(その他)	R2	74.1	増額補正	
行政特別支出(その他)	R2	74.1	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲10.0か月	▲9.2か月	▲10.5か月	▲7.7か月	▲7.3か月	▲6.2か月	▲4.7か月	▲6.5か月	▲5.6か月	▲3.7か月
積立金等月収倍率	26.9か月	25.7か月	26.7か月	27.0か月	27.8か月	25.5か月	22.9か月	23.8か月	23.7か月	23.4か月
行政経常収支率	27.7%	27.9%	29.1%	23.9%	18.6%	26.0%	24.3%	30.2%	16.7%	12.3%

※ P4「参考1 診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	北相木村収支計画(計画期間:令和6年度～令和10年度)
策定期間	令和6年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度(令和10年度)における4指標(※)を算出。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

指標	令和5年度	令和10年度 令和5年度との比較	備考(上段:算式、下段:見通し)
債務償還可能年数	0.0年	3.4年	債務償還可能年数 = $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		長期化	令和10年度までに予定されている普通建設事業のために積立金を取崩すため、実質債務が増加するほか、人口減少に伴い地方交付税の減少等が見込まれ、行政経常収支が減少することから、債務償還可能年数は長期化(悪化)する見通し。
実質債務月収倍率	▲ 3.7か月	5.0月	実質債務月収倍率 = $\frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		上昇	実質債務が増加することから、実質債務月収倍率は上昇(悪化)する見通し。
積立金等月収倍率	23.4か月	16.0か月	積立金等月収倍率 = $\frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	積立金等残高の減少が行政経常収入の減少を上回るため、積立金等月収倍率は低下(悪化)する見通し。
行政経常収支率	12.3%	12.1%	行政経常収支率 = $\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		おおむね横ばい	行政経常収入・行政経常支出ともに同程度減少するため、行政経常収支率はおおむね横ばいとなる見通し。

【その他】

公共施設等の老朽化対応について

貴村は「北相木村公共施設等総合管理計画」(平成28年3月策定、令和4年3月改訂)及び「北相木村公共施設個別設置計画」(平成31年3月策定)において、現在村に存在する公共施設のうち約35%が築30年以上であり、今後20年間で多くの施設で更新の時期を迎えることを想定している。また、これら公共施設について建替えを中心に対応した場合、今後40年間の投資的経費は平均2.9億円/年となり、これは直近5か年(平成28年度～令和2年度)の投資的経費(平均2.0億円/年)の約1.5倍と試算している。更新費用を抑制する対応策として、施設の長寿命化のための改修に取り組むほか、施設総延床面積の縮減を図ることとし、令和13年度までに総延床面積の約3%の削減、令和14年度以降に総延床面積の約9%の削減を目標としている。

上記計画において策定したスケジュールに即して公共施設の改修・更新を進めているところであるが、ヒアリングによれば、人口減少に伴う財政状況の悪化や近年の工事費(人件費、資材費等)の上昇により、今後計画通りに事業を進めていくための財源の確保が困難な状況になることが予想される。

貴村においては、財務状況を踏まえた計画の見直しを検討するとともに、引き続き住民ニーズを踏まえた施設整備を進めていくことが望まれる。